

支部ニュース

令和3年度神奈川支部定期総会開催

新型コロナ対策で苦心の対応
対面会議とオンラインの併用方式へ

令和三年六月十八日（金）かながわ労働プラザにおいて支部定期総会が開催されました。昨年度はコロナ渦中での開催ということでした。すべての審議は「書面審議方式」により行われました。これに対し今年度は総会開催時の六月の時点では、コロナ渦の状況も徐々に落ち着いていた関係から、従来の対面による参加とZoomのオンラインによる参加の両方の方式を用いて、審議が行われました。開催に先立ち、鈴木事務局長より、支部規程第八条第五項（正会員総数の三分の一以上で成立）に対して、出席十三名、オンライン参加十名、委任状十二名、議決権行使五五名、合計九十名で正会員総



数（一七四名）の三分の一（五八名）以上となり、本総会は成立したと報告がされました。藤原副支部長の司会で始まり最初に、吉久支部長から将来に向けて支部の更なる発展を方向付ける力強い次のようなメッセージを頂きました。昨年、新型コロナウイルスの

影響で支部総会が書面での審議となり、通常のような総会を開くことができませんでした。今年もコロナ禍がまだ収まっておらず、昨年と同じような書面での審議も考えましたが、二年続けて書面だと支部としての活動が会員のみならず、伝わりにくく、今回は対面及びオンライン併用の開催としました。この一年間、以上新型コロナウイルスで世の中、たいへんな状況ですが、神奈川支部としては新しいお客様からの仕事の依頼もあり、支部の重要な収入源である特別部費も前年と同じく二百万円を超えることができました。繰越金も増加しています。お客様の要望に新しいサービスのためにコンサルタン

トは日々自己研鑽が必須と考えています。支部活動が停滞してしまえば、このような新しいお客様からの信頼を裏切ることに。神奈川支部の信用失墜となり、仕事の依頼がなくなり、支部活動が継続的に進んでいきたくありません。更に支部としては、長年の懸案事項であった裁判も昨年末決着しています。このため、これから新型コロナウイルスが収まってからの本格的な活動に向けて備えていきたいと考えています。支部会員の皆様のご協力よろしく願います。次に、総会の式次第に準じて、前山副支部長より第一号議案（令和二年事業報告）及び鈴木事務局長より第

発行者

〒231-0026
横浜市中区寿町1-4
神奈川労働プラザ7階
（一社）日本労働安全衛生
コンサルタント会
神奈川支部
TEL/FAX 045-633-3618
Mail: info@conkana.org
http://www.conkana.org/

発行責任者
吉久 功三

<目次>

- 神奈川支部
定期総会開催
…1～2面
- 支部長挨拶
…2～3面
- 委員会報告
 - ・事業部会
 - ・研修委員会
 - ・総務委員会
 …3～7面
- 表彰者紹介
…7～8面

二号議案（令和二年度収支決算）の説明があり、その後審議が行われ、満場一致で承認されました。引き続き提案された令和三年度事業計画及び収支予算について、承認されました。これら計画及び決算・予算内容につきましては、各人宛てに送付されました「令和三年度定期総会議案書」をご参照ください。

総会全体の説明内容について、次のような質疑回答が行われました。いずれの質問事項においても、今後常任



会議室参加者

幹事会・幹事会での審議事項として再度議論をしたいと考えています、と説明されました。

（質問①）令和三年度事業計画のなかで、「本年度はなるべく集合しての会議を行うことを基本としたい。」と述べていますが、このための具体的な基準又は予定を教えてください。（鶴田会員）

（回答）全員がワクチンを接種してから一定期間（ひと月かふた月）をおいた後に開催したい。出来れば年末か年初に開催し合わせて懇親会も行えれば良いと考えています。

（質問②）最近法改正された石綿問題における建築物の解体・改修工事規制強化に伴い、その必要な資格として「建築物石綿含有建材調査者」による事前調査が必要になっている。この資格を取得するにあたり支部として研修会費用の一部を補助することは可能ですか？（亀ヶ谷会員）

（回答）研修会費用はそれほど高くもなく（五万五千円）、自ら研修会費用を投資して資格取得するのが、従来からのスタイルでありますので、今のところ補助する考えはありません。

（その他意見）上記の質疑応答場面で、オンライン参加者より一部の音声が届き取れないとの意見があり、再度説明をし直す場面がありました。

（回答）質問者と回答者が入れ替わる場合のマイクの位置と音量について統一したやり方

吉久支部長挨拶

日頃は支部活動にご協力を頂き誠にありがとうございます。現執行部になって二年目を迎えるに当たり、今年度の活動方針等を踏まえ一言述べさせていただきます。

新型コロナウイルス

を工夫していききたいと説明がありました。この点は対面にて参加している者には、気づかない点ですが、オンライン会議の難しさであり今後改善すべき課題と感じました。

最後に吉久支部長から、支部事務所のOA化の進展について説明があり、これらも含めて今後の支部活動のますますの進展を期待するということ締めくくりに、滞りなく閉会となりました。

編集委員 鶴田光

感染者数はワクチン接種が進んでいるにも関わらず中々先が見えず感染拡大が止まりません。このため支部活動も大幅に制限され、今年も昨年に引き続き皆さんと集まってる研修会や情報交換会中は

止せざるをえない状況です。常任幹事会や幹事会も全員が集まっての会議は難しいので、Zoomを使って開催をしています。何事を進めるにもコミュニケーションが大切ですので、支部三役については頻繁にオンラインでの打合せを行って、お互いに進めていきます。

ワクチン接種についてはこれまでのデータから確実に新型コロナウイルスに罹りにくい、罹っても重症化しにくいことが分かってきていますので、会員の皆さまに置かれましては早期にワクチン接種をすることを勧めます。ただしワクチン接種をしたからといって、油断は禁物で感染が収まるまでは感染対策を怠らないようお願いいたします。

このように正常な活動が難しい状況ですが、お客様からの問合せや依頼等は確実に来てい

ますので、我々コンサルタントはこのようにご希望に沿って活動する必要があります。先日大前研一氏が雑誌に「日本の詰め込み式教育は丸暗記の正解しか教えず、考える力を養ってこなかった。テレビ番組のクイズ王のような丸暗記しか知識のない人間はコンサルタントに向いていない。コンサルティングを頼む方は前例がなく答えのわからない問題に対して、高いお金を払ってコンサルタントを頼んでいる訳で、これに対して答えを導き出せることができないと仕事が務まらない」と云々と掲載してました。確かに私が事業部長で公募担当をしていた時、お客様から「あるところの安全診断を依頼して実施してもらったが、問題点を指摘するだけでそれに対する解決案を頼んだら、それは我々が受けた仕事ではない。どちらで考えてください」と断られたので、何とかして

ほしいとの依頼が来ました。クライアントとの打合せで報告書を見せてもらいましたが、色々指摘は書いてあるがメリハリがなく分かっていく、対策案が何もありませんでした。すぐに支部でその仕事を受けることにして、数人のメンバーでプロジェクトチームを作りお客様のご要望に沿って、対策も含めて安全診断をするようにしました。そのおかげかこの仕事は三年間継続しています。

題点を指摘するだけでなくそれを実現可能かどうか求められます。それには日々自己研鑽をしてコンサルタントとしてのレベルアップを図っていく努力が必要です。コンサルタント一人ひとりの知識は限られており、スーパーマンはいません。しかし神奈川支部には色々な分野を得意としている人が大勢います。そのような人とのつながりを大切にしながらお客様の要望に応えられるようにしていきます。

支部長 吉久功三

事業部会報告

各位については、神奈川支部及び事業部活動に日々ご協力を頂き感謝申し上げます。令和三年度事業部活動について、報告します。事業部活動は、主に以下の活動を行って

います。
一・安全衛生特別事業場、公募案件の対応・応募手続き・担当者選任・引継ぎ等
二・神奈川労働局との業務連絡会の開催調整
実施（年二回予定）

三・コンサルタント会本部からの委託業務依頼に対しての対応（受動喫煙、エイジフレンドリー補助金活用等）
四・事業部入会者へのガイダンス研修の実施（研修委員会との共同作業）
以下各項目の活動状況は以下の通りです。
一・安特・衛特等について
安全衛生特別事業場については、神奈川労働局管内で令和三年度三四事業場が指定されて四月八、九日の二日間に分けて説明会（趣旨説明・書類作成要領）が開催されました。説明会の最後にコンサルタント会神奈川支部として支援活動について説明しました。支部長と赤松が出席して、説明後の相談コーナーでその場で不明点等について回答しました。また、参加事業場に対してアンケート用紙の提出依頼を行い参加者の理解度の把握に努めました。

依頼は三社からあり、事業部員への募集を行い、担当者（二名、事業場）を決めて各事業者との打合せ・調整作業に取り掛かりました。結果的に一事業場と契約が成立し、支援活動を行っています。改善計画書作成作業に取り掛かった段階で他事業場から支援依頼があり三事業場と契約が成立し、九月二五日現在では合計四事業場への支援活動を行っています。（安全：三事業場、衛生：一事業場、計四事業場）各労基署の事業場への立入検査後、九月末までに提出する【是正勧告書】、【指導票】作成作業後、神奈川支部へ支援依頼が入れば募集手続きを行いますので希望者は、検討していただき協力できる方は申し込み願います。公募案件については、九月二五日現在十九件の公募がありその都度募集・担当者選任・顧客先との打合せを行い、各事業場からの依頼テーマに対して準備・対応

しています。残念ながら二件は失注し、コロナウイルス渦の影響で一件は講習会が中止、未実施案件が五件となつています。例年より多くの支援依頼案件が来ていますが、講演・事業場の診断という今までの公募案件とは違った支援依頼が増えていますので実施活動までの時間が多く掛かるようになっていきます。

神奈川支部からは活動状況について報告を行い、質疑応答となりました。コロナウイルス渦の中ですが、密にならない形で「安全衛生委員会開催」を工夫して実施してほしいとの事でした。また就労形態が変わってきている中で、安全衛生管理の中にも考慮していかないと現実合っていないかなくなると言われました。

は、神奈川労務安全衛生協会HPから参加申し込み願います。(参加料：無料)
事業部会長 赤松由通

二・労働局との業務連絡会について

三・委託業務等について

七月二十九日(木)十時十二時、万国橋会議センターにて開催されました。コロナウイルス渦の影響で最少人数での連絡会となり、神奈川労働局主任専門官二名(安全課、健康課)と神奈川支部五名(支部長一、副支部長三、記録掛一)計七名で行われました。

コンサルタント会本部からの委託業務依頼のうち、エイジフレンドリー補助金への活動について今年度も実活動が行われないうちに終了しそうです。去年に対処チームを募集して準備しましたが十月末までの活動でした。受動喫煙防止についての講演は、石塚淳子先生(衛生コンサルタント)が十一月八日(月)令和三年度神奈川労務安全衛生大会にて行われます。オンラインにての大会となつていますので、希望される方

《神奈川支部会員、事業部会員の皆様へのお願い》

知人・友人・後輩等の中で、労働安全衛生コンサルタントの資格を有している方がおられましたら、是非神奈川支部への入会あるいは支部事業部会への入部の声掛けを、また紹介情報でも結構ですので宜しくお願いいたします

事業部会 部会長 赤松由通

研修委員会報告

昨年からは研修委員長として支部会員の皆様にタイムリーに情報を発信する方針で活動を行いたいと考えてきました。が、新型コロナウイルスの感染の拡大が続くなか思うように活動が出来ていない状況です。

合わせは神奈川県民センターで行い終わり次第周辺の居酒屋で情報交換を行っていました。が、昨年からは活動に関する打ち合わせは主にメールで行っています。

二・支部研修会

定例の研修会は、規程では年七回実施することとして基本的には七月、九月、十月、十一月、十二月、一月、二月の原則土曜日、幹事会又は常任幹事会を開催する午後二時から実施するようになっています。

しかし前年度は、まん延する新型コロナウイルスの感染予防の観点から三密(密閉・密集・密接)を避けるため、集合しての研修会を行わないで試行的にオンラインで事業部会員を対象に三回(十二月、一月、三月)行いました。

(一) 前年度の研修

神奈川労働局からは、『令和三年度労働安全衛生行政のあらまし』を主体に活動方針の趣旨説明と現状の被災状況(安全、衛生共)報告がありました。その後、

令和三年度労働安全衛生行政のあらまし』を主体に活動方針の趣旨説明と現状の被災状況(安全、衛生共)報告がありました。その後、

令和三年度労働安全衛生行政のあらまし』を主体に活動方針の趣旨説明と現状の被災状況(安全、衛生共)報告がありました。その後、

研修委員会等開催に則り五名で運用しています。新型コロナウイルスの感染前は、打ち

研修委員会等開催に則り五名で運用しています。新型コロナウイルスの感染前は、打ち

研修のテーマは、新入事業部会員への支援、新型コロナウイルス対応、法改正への対応の観点から次のように設定しました。

①労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントはその道の専門家ですがコンサルタントの経験がなく、業務の進め方を知りたい方へのアドバイス

②新型コロナウイルスの感染が拡大する中、不安感を少しでも取り除き日常生活を送るためのアドバイス

③「働き方改革関連法」（労働基準法、労働時間等設定改善法、労働安全衛生法、じん肺法、パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法、雇用対策法）施行に伴い企業の対応への支援方法

（二）今年度の研修今年度は世の中で定着している在宅勤務（オンライン業務）は新型コロナウイルス収束後も必要なツールと考え、七月に支部会員を対象として次のテーマ

で第一回研修を開催しました。

①「オンライン会議システムを導入し、業務シーンで活用するには」（主として初級者を対象）

次回以降に関しては、新型コロナウイルスの感染状況を考慮して具現化しますが、現時点では次のテーマを検討しています。

②ITスキルレベルの向上

③労働安全衛生マネジメントシステム

ISO45001は二〇一八年に発行、厚生労働省の労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針は二〇一九年七月に改正されました。その点を踏まえ、業界で進める労働安全衛生マネジメントシステムの概要の説明

④新型コロナウイルスの現場での対応について

三・支部新入会員ガイダンス

例年かながわ労働プラザで行っていた支部及び事業部会の活動に

ついて紹介していましたが、前年度は、集合しないので三月初旬までに新たに支部会員になった方十八名にガイダンス資料一式を送付しました。今年度も集合はしないで、年内には資料を送付して支部会に入部して一緒に活動出来ることを期待しています。

四・新入事業部会員教育

前年度は、十月に常任幹事会終了後かながわ労働プラザに集合して、二名の新入事業部会員に事業部の活動を説明しました。

今年度も十月に一名の新入事業部会員に常任幹事会終了後かながわ労働プラザで事業部の活動を説明する予定です。

五・施設見学会

例年実施してきた見学会は、新型コロナウイルスの影響もあり中止としました。しかし、一昨年見学会として訪問した一般財団法人海上災害防止センター防災訓練所（横須賀市新

港町）様より、新しい訓練コースのお披露目と意見聴取を目的として十月に開催された「事故災害危険体感コース」のデモ見学会に招待を受け、五名の支部会員が参加しました。（二〇二一年四月一日発行、支部ニュースに掲載。）今年度は、集合しての活動は予定しておりません。

六・研究会

総務委員会報告

昨年七月初めの臨時総会以後に支部役員としての活動がスタートし、あつという間の一年でした。秋谷前支部長の後任として総務関係の業務を引き継ぎ、吉久支部長、赤松・藤原両副支部長の支援を受けながら担当してきましたが、その業務の大変さを改めて知りました。

総務委員会での主たる業務に「定例会議の開催」があります。コロナ

ナ感染拡大に伴う緊急事態宣言や、まん延防止措置の発令等で毎年定期的に開催してきた「常任幹事会」や「幹事会」が八月以降は【対面とオンライン併用】の開催となりました。また、今年六月開催の支部定期総会もこれまで経験したことのない【対面とオンライン併用】の開催となりました。度重なるまん延防止措置や緊急事態宣言によりコロナ感染

現在、五名で労働衛生研究会の活動を行っています。ほぼ毎月一回主に第一月曜日の二十時からオンラインにより研究テーマを輪番で発表しています。支部会員の皆様で興味がある方は、声をかけてください。研究会への参加を歓迎いたします。

研修委員長 藤原政志

令和3年1月16日	第5回常任幹事会*	第3回幹事会*
令和3年3月6日	第6回常任幹事会*	
令和3年4月17日	第7回常任幹事会*	第4回幹事会*
令和3年6月18日	令和3年度支部定期総会*	
令和3年7月3日	第1回常任幹事会*	
令和3年7月24日	第2回常任幹事会*	第1回幹事会*
令和3年9月4日	第3回常任幹事会**	

オンライン開催状況（*オンライン併用 **オンラインのみ）

月日	会議名	会議名
令和2年7月18日	第1回常任幹事会	
令和2年8月22日	第2回常任幹事会	第2回幹事会
令和2年10月17日	第3回常任幹事会*	
令和2年11月21日		臨時幹事会*
令和2年12月5日	第4回常任幹事会*	

収束の見通しもつかない中、今後ともオンラインを活用した定例会議等は続くことが予想されますが、支部活動が停滞しないように業務を進めていくように努めます。

総務委員会関係の業務活動状況は以下の通りです。

一・令和3年度神奈川支部定期総会準備と開催

令和3年度支部定期総会に向けては、例年開催してきた「ワークピア横浜」で縮小してでも対面による開催ができないものかと年明けより準備してきましたが、四月に神奈川県下において、まん延防止措置が発令される状況となり四月開催の幹事会において対面式の総会は断念することとなり、やむなく「かながわ労働プラザ」においてオンライン併用での開催となりました。

総会に当たっては、事前に総会議案書を会員に郵送し、対面及びオンライン参加に加え、

書面による議決権行使、委任状により議案の採決を行うこととしました。

定期総会開催時の模様は、特集記事にあります。ご協力により無事終了いたしました。

二・オンラインによる定例会議の開催

定例会議は、昨年十月以降はZOOMによるオンライン方式併用の会議方式で開催するようになり、度重なる緊急事態宣言の発出やその延長などによりオンライン方式による開催が続いています。

三・支部財務の見通し

支部会員数は、八月末で一七八名（四月以降入会者六名、退会者七名（含む転出））、事業部会会員数は、安全二九名、衛生十二名、共有三名となつています。令和2年度決算では、コロナ禍の影響で特別部費の収入の落ち込みが懸念されましたが、前年度並みの収入を確保することが出来ました。今年度も大型の安全衛生診断業務を受注

できたことにより、一定の特別部費の収入は確保できそうです。そのほかの安全衛生診断や支援業務の減少、また支部研修会の中止等で収益面の変動が予想されます。

四・支部役員活動等に対する交通費の支給

神奈川支部創設以来支部役員等への手当てや交通費の支給は、すべて手弁当で行われてきましたが、支部財政にも見通しも付いたことから先の支部定期総会を経て今年七月一日より「神奈川支部役員等交通費支給要領」に基づき支給されることになりました。支部役員に限りならず支部長の依頼等で活動された会員の方の業務に係る交通費についても支給対象となつています。今後さらに支部活動が活性化することが期待されます。

五・支部ホームページ（HP）運用管理

神奈川支部HPは、労働安全衛生コンサル

タントの業務案内や支部活動の紹介をはじめとする対外向けの情報発信と、支部会員の皆様と支部間の情報交流の主要機能を担う情報ツールと捉えております。トピックスや支部会員向け提供情報の適宜な更新に努め、活きた情報提供サイトを目指し運営しています。

外部からの業務問い合わせの大半が支部HPを見て連絡を頂いている状況から、業務案内など対外向け掲示内容は引き続き充実を図って行きます。支部会員、事業部会員向けコーナーについてはより有用な情報の発信が課題ですが、今後皆様のご要望を頂き対応してゆく考えです。

六・事務所IT環境整備

前期後半より神奈川支部事務所のIT環境整備を進めています。年初のインターネット回線更新、WiFi導入が続いて、五月は寿命がきていた事務所パソコン二台分のハ

ドディスクを半導体ドライブ（SSD）に換装しました。以上により速く安定なIT環境に一新されましたが、下期より事務局情報クラウド化による新たな業務の進め方（リモートワーク、情報共有等）についても試行、導入して行く考えです。

七・事務局業務の執務体制

昨年は、コロナ禍の影響で事務局において、一時テレワーク体制で業務を執つてきました。が、今年は年当初から通常業務（火、水、木）で執務してます。その中で度重なる緊急事態宣言の延長もあり、九月からは混雑時を避けた時間帯での通勤という事で、当面出勤時間を繰り上げての勤務体制となっています。メールやFaxは自動的に事務局長に転送されるようになっていたのですが、今後とも協力するのほどよろしくお願いいたします。

総務委員長 前山勝己

令和3年度表彰者のご紹介

3名の方々が栄えある表彰を受けられました

皆様の喜びの言葉、経歴や思い等を自由に伺いました。

今年度の栄えある表彰者の方々をご紹介いたします。私たちコンサルタントとして多大なる尊敬の念を込めると共に喜びを分かち合いたいと存じます。

日本労働安全衛生
コンサルタント会
表彰「会長功績賞」

森山 哲さん

この度は、「会長功績賞」を頂きましたこと、誠に光栄に存じます。

安全コンサルタントを登録して十五年を振り返るにこの受賞はとても貴重な機会でした。プランと安全システムの設計と施工という技術部門で会社勤務時代の大半を過ごしてきました。私が安全コンサルタントの資格を取得したのは、早期退職したばかりの事務所開設で必須の法律知識の習得には早道であると考えたからです。しかし過去問に取り組むその考えが甘かったが、こ

の苦労は一年で済ませようと頑張ったこともあり無事に合格することうが出来ました。登録時講習で講師であつた当時の本会の沼野会長に神奈川支部の事業部に入会するよう勧められ、翌週には支部事務所を訪ね事務局の辻さんにお会いしたのが十五年前です。それから事業部の活動に参加し、コンサルタントの活動の幅が広いことを知りました。目からはこのような事をいうのでしようか。支部の先輩方のご指導を頂きながら、いろいろなクライアントと多彩な経験をする事が出来ました。支部活動に加え本部理事も努めさせて頂きました。神奈川支部長の二期四年はさらに行政や安全衛生団体などの方々の出会いがあり、支那の先輩の方々、仲間、皆様に恵まれ、ご支援、ご指導を頂きました。会長功績賞」を頂いたことは私個人



の力では無く、支部の皆さんのお力の賜です。その象徴的なものが令和2年度の「神奈川労働局長功績賞」ではないでしょうか。森山が支部長に就任したときには元支部役員ら三名との支部内紛、後に訴訟になり三年後に和解などのトラブルの程度のため行政からある程度の距離感をもたれていた様に感じていました。しかし、中村前支部長、副支部長を引き受けて下さった秋谷さん、吉久さん、赤松さん、それと各地区の監督署との連絡をより一層密にして下さつ

た役員及び委員の皆さんのご努力でこれまで以上に労働局をはじめ各監督署と緊密な関係を築く事が出来ました。行政と支部がこのような友好的な関係があるのは四七都道府県各支部のなかで神奈川県支部だけであると自信を持ってお伝えできます。神奈川県支部という素晴らしい仲間と一緒に活動出来たことを本当に嬉しく思います。当に嬉しく思います。コンサルタント十五年はまだ道半ばです。これから一層の努力をいたす所存ですので変わらぬご指導ご支援をお願い申し上げます。

前支部長 森山 哲

日本労働安全衛生

コンサルタント会

表彰「会長功績賞」

浅野 哲さん



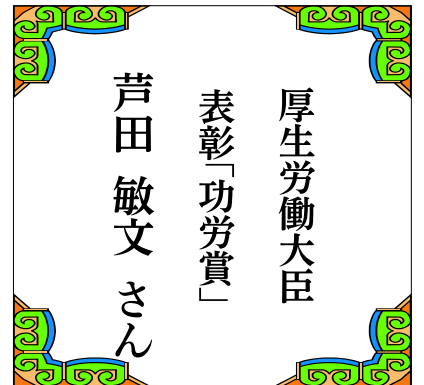
〈受賞の感想等〉
お世話になった皆様に感謝しています。受賞を励みに精進します。
〈試験合格と登録等〉
平成十三年、試験（機械）に合格。二年后に大臣登録と入会。
〈神奈川県支部に転籍〉
平成二十年、定年を機に他県から転居し、神奈川県支部に転籍。翌年、事業部入部。
〈支部活動の思い出〉
研修会・見学会・親睦会・各種グループ活動に参加。ネットワークが広がりました。
〈座右の銘〉
縁を大切にします。

元事業部長 浅野 哲

厚生労働大臣

表彰「功労賞」

芦田 敏文さん



〈入会時期〉

平成四年

〈専門分野〉

労働衛生工学、最新のことはわかりませんが職場環境改善対策と作業環境測定など

〈コンサルタント特記事項〉

神奈川県で発生した酸欠事故や有機溶剤中毒の調査に携わったことが特に印象に残っております。

〈座右の銘〉

労働衛生について一から教えていただいた横浜市立大学医学部大森薫先生から頂いた「大事不可譲」の言葉は、些細なことは争わず、些細なことは譲ってはいけません。後の人生において、その

と大切にしてきた言葉です。最後に、このような名誉ある賞を頂けることを大変光栄に思っております。この受賞は、私個人が頂いたというよりは、コンサルタント会神奈川県支部の活動などが評価され、支部が頂いたものと思っております。私たちの活動にご支援・ご協力を頂いた神奈川県労働局をはじめ、多くの防災団体や関係者お一人ひとりに感謝申し上げます。

元理事 芦田敏文



<編集後記>

令和3年度の支部ニュース10月号です。

9月30日をもって、漸く新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除されましたが、10月に入り新たな社会再構築の動きが始まってきております。各種会議や研修会のオンラインとの併用方式やワクチン接種も「作業面」として有効です。一方、我々コンサルタントとしては、室内陰圧や排気気流の基準などの「環境面」の側面をもっと考えても良いのでは…と想いを馳せる今日この頃です。今回も編集は、諸先生方の素晴らしい寄稿により何とかまとまりました。感謝感謝！

会員の皆様のご意見ご感想をお寄せください。

(編集担当 一同)